

○20番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。今、国会が開かれております。安倍政権の疑惑、不祥事が後を絶たず、国会運営にも支障を来す異常な事態が続いてきました。森友学園の国有地払い下げ、8億円も安くすること、そして財務省の公文書改ざん、加計学園獣医学部新設で、本件は首相案件と官邸が関与した疑惑、自衛隊のイラク派遣日報隠ぺい、財務事務次官のセクハラ問題の対応、厚労省の働き方改革に関する裁量労働制のデータねつ造などと合わせ、麻生財務大臣など閣僚たちの暴言が相次いでいます。安倍首相自身が疑惑の発信源であり、都合の悪いことは隠ぺい、改ざんし、官僚や部下たちに全て責任を押し付け、説明を尽くさない態度に多くの国民が怒っています。国会は国権の最高機関です。これを軽視し、嘘とごまかしで政治を行ってきた安倍政権、これは許せません。これではまともな政治はできません。

また、このような安倍政権の中で、重要法案など数の力で通してきた安倍首相の責任も重大です。安倍首相が国会で本気でうみを出し切るというのであれば、とるべき態度は真相の徹底究明を行い、責任をとって辞職することです。国会で日本共産党など野党6党が共闘し、追及を強めています。政治を私物化し、国民と国会を欺く安倍首相に、消費税増税の実施や「憲法」改正の発議をする資格はありません。民主主義の根幹にかかわる大きな問題であるだけに、疑惑解明と内閣総辞職を求めて、世論と運動を広げるために頑張る決意です。

それでは通告に基づいて、一般質問を行います。

最初に、東海第二原発について。

（1）新安全協定締結後の対応について、市民の命と暮らしを守る立場から質問をいたします。

3月29日、東海第二原発の再稼働に際し、立地自治体の東海村に加え周辺5市、常陸太田市、水戸市、ひたちなか市、日立市、那珂市が日本原子力発電と、実質的な事前了解権を認めるとする新たな安全協定を締結しました。全国では初めてで、周辺5市の市長さんの粘り強い頑張りがあったからだと思います。私の3月議会の質問に対して市長は、事前了解権の行使は原子力施設及びこれと密接な関連を有する施設を新設また増設、変更する場合に事前になされる説明を通した事前協議のときに行使する権限であり、また、新協定に関する協定内容及び新協定の公表は協定の締結後に原子力所在地域の市長懇談会におきまして検討していくと、このような答弁をされました。新安全協定の運用等について、市民の意思をどう集約し確認していくのか。新安全協定の市民への説明、意見を聞く方法について市長に伺いたいと思います。

2点目に、運転期間延長申請と再稼働について2点伺います。

5月21日、参議院会館で、「止めよう東海第二原発の再稼働首都圏連絡会」が結成され、茨城からも村上達也元東海村長が記者会見、報告者になっておられました。多くの方が参加し、私もそこに出席をいたしました。東海第二原発は運転開始からまもなく40年を迎える老朽原発です。東日本大震災で被災したほか、周辺人口も96万人の過密地域にあり、さまざまな不安要素を抱えています。放射能が漏れる大きな事故が起きれば、関東一円が深刻な影響を受ける可能性が高いことから、より広範囲な住民に危険性を理解してもらい、再稼働阻止に向け、脱原発団体等が共闘することを打ち出した首都圏連絡会の結成です。

また、５月３０日には市内の住民の方々で作られた、「原発を考える会」主催で村上達也元東海村長を講師に原発の学習講演会が開催されまして、会場満員の１８０名と主催者側が言っておりましたが、原子力の再稼働中止を求める声が会場いっぱいに広がり、熱気に包まれておりました。

そこで、１点目、伺いたいと思うんですけれども、運転延長、再稼働の可否について、原子力所在地市長懇談会においてどのように行われるのか伺います。

２点目、前議会で運転延長、再稼働反対の請願が趣旨採択されました。議会において、２０年延長、再稼働反対の意思が明確になりましたが、この趣旨採択についての市長のご見解を伺います。

（３）避難計画について伺います。私は、原発の事故が起きたらどうするのかということももちろん大事ですが、事故が起きないようにするにはどうするのか、それは稼働ストップが最大の原子力防災だと主張してきました。私は独自に市民アンケートを行っておりますが、約７割の市民が再稼働反対と答えております。また、これまでのどのような調査においても県民の７割近くが反対と答えております。

本市の避難先として大子町、また福島県内で広域避難に関する協定が結ばれております。本市の場合、福島県の郡部が割り当てられたために大きな施設がなくて、合計１６１の施設に避難することになります。これだけ多い避難所で市の職員がサポートしなければならないわけです。職員１人配置しても１６１人必要です。臨時庁舎を開設してその運営もしながら住民もサポートしなければなりません。これらをきちんとやっていける見通しがあるのか、このことについても疑問を持たざるを得ません。

昨年１２月議会において避難計画の実行性について質問をいたしました。今後、広域避難計画を基本とした、より具体的な実施計画等を策定するとともに、地震等により避難路や避難先が被害を受けるなどの複合災害等を想定した対応についても課題として検討していくと、このような答弁を踏まえて２点質問いたします。

１点目は、具体的な実施計画策定についてです。

２点目は、複合災害の対応や要支援者への避難体制、市民の移動手段、必要機材、要員の確保などについてお伺いをいたします。

２番目に、市道０１３９号線（仮称真弓トンネルを含む）について質問いたします。３月議会定例会で日立笠間線について質問しております。総事業費などが未確定、住民合意がないまま事業がスタートいたしました。今議会では３月議会以降の進捗状況等について伺いたいと思います。

私は、３月議会終了後早い時期に茨城県とのヒアリングを求めていましたが、それぞれの都合で５月８日に日本共産党の県議も同席し、党の日立市議と一緒に土木部道路建設課との話し合いを持ちました。聞き取り調査をさせていただくことに当たって、事前に質問事項６項目を送っておきました。私は特に地元２市への新たな財政支援に対する県の考え方、はたそめ台団地住民の意向をどのように把握し、事業に反映するのかなど伺ったわけですが、県の説明、答弁ではこのように答えられております。新たな財政支援については、県としては今のところ考えていない。

ここで「今のところ」とおっしゃいましたので、今後考えられる要素があるのでしょうかというようなやりとりもありましたけれども、今のところは省きますと言っておりましたが、考えていないと。そして国に対して何か県でできることがあれば要請していく。はたそめ台団地住民の意向、現在反対多数の声が出ているわけですが、それについては常陸太田市さんでよく聞いていただいて、その対応については協力をしていくと、このようなものでした。

そこで、2点伺います。

1点目は、進捗状況と、今後、次年度の予定について伺います。

2点目は、今後の住民への説明や意見調整について伺います。

3番目に、国民健康保険税の引き下げについて。

1、子どもの均等割りについて伺います。私はこれまで、高過ぎて限界に来ている、払い切れない、国民健康保険税について一般会計からの繰り入れの継続、また、支払準備基金の活用で引き下げを行うことを求めてきました。今回、子どもの均等割について質問いたします。

高過ぎる保険税の中でも、子どもの人数が増えれば、保険税のうち1人ずつにかかわる均等割額の負担が重くなる点での免除、減免措置についてです。全国知事会でも子育て支援の観点から、子どもに係る保険税の軽減を要請しています。国においては、日本共産党も要望、質問をしておりますけれども、地方自治体からの軽減措置の導入要求に対して検討を約束しております。子育て応援という観点から、子どもの均等割減免に踏み出す自治体も広がっております。

県内では、今年度、2018年度から、高校生以下の被保険者の均等割額を50%減免することが決まりました。その他の自治体においても、2人目以降の均等割額を半額にするとか、3人目は免除にするとか、多子世帯の負担軽減策がとられています。

本市の子どもの均等割保険税額、1人当たり1万3,600円です。収入の少ない世帯にとっては大変重い負担です。子どもが多い世帯ほど負担が増すこの均等割保険税、これは子育て支援の観点から、また、国保税の負担軽減のためにも、この均等割の免除、あるいは半額にするなど減免を行うことを求めたいと思います。子どもの均等割保険税の免除、減免についてご所見を伺います。

4番目に、教育行政について。

(1) 新教育長の所信と教育行政について、4点伺いたいと思います。

1点目は、教育長の所信についてです。今年度、新しく教育長に就任されました石川教育長に教育に対する考え方など所信をお聞かせいただきたいと思います。

2点目は、道徳教育について伺います。文部科学省は小中学校の道徳を特別の教科とする学習指導要領の改訂を行いました。小学校では今年度から実施されております。中学校では来年19年度から実施されることになっております。

道徳の教科化は、これまでにはなかった検定教科書を使用して道徳を教え、かつ、これまで行っていたことがなかった一人ひとりの子どもの心や道徳を評価するものです。従来とは次元の違う形で子どもに官製道徳を押し付けるものです。民主主義社会の道徳は、個人の尊厳と人権を互いに尊重することを基礎に置いたものです。上からこうあるべきだと押し付けることはできません。

自由な雰囲気のもと、多様な価値観が認められる中でさまざまなことを経験し、学習することによって、自主的判断で選び形成していくものだと思います。

そのためには何よりも、学校や社会が個人が尊重される場になることが必要です。管理一辺倒の学校では、子どもたちが本当の意味で正義感や思いやりを持って人と接するようにはならないと思います。学校で現実に関心する問題と直面している問題を解決する学級活動、子ども自身が話し合い作り上げていく行事などの自発的活動も大切にしたいことです。また、自然や社会の仕組みを知る日々の学習は、子どもたちの自主的・批判的精神を育みます。さらに、民主主義や人権の尊重には、「憲法」や「子どもの権利条約」についての学習も不可欠です。勤労の精神、これは「労働基準法」などを学んでこそ生きたものになります。そして侵略戦争の歴史を学び、その反省に立ってこそ、本当に国を愛し、他国の人々と連帯し平和を守る精神を自らに育むことができます。

こうして市民道徳の形成は学校生活全体で支えるものであり、その1つである道徳の時間も、自主性が重要だと思います。これまで教育現場で道徳教育に熱心に取り組んでこられた教育長の道徳教育についてのご所見を伺いたいと思います。

3点目は、「憲法」と「子どもの権利条約」の立場に立った学校教育について伺います。

教育は子ども一人ひとりの幸せ成長と発達のためにあります。また、教育は子どもの権利であり家庭の経済力にかかわらず、全ての子どもに豊かに保障される必要があります。

ところが、OECD34カ国中ワーストワンという低予算のもとで、国民は世界でも考えられないような高学費に苦しんでおります。同時に、道徳の教科化と、そして教育委員会制度の改正——改悪といいますか、など、教育への政治的介入が次々に行われて、道徳の教科書では愛国心の観点から、「パン屋」が「和菓子屋」に書きかえさせられ、国民的な批判を浴びました。まあ、敵国語は使わないということなのでしょう。

日々の学校で子どもたちは人間として大切にされているのでしょうか。受験中心の教育は国際的にも異例で、国連子どもの権利委員会は再三、高度に競争的な教育制度の是正を勧告しております。先生自体も超多忙化。ゆとりをもつてのびのびと教育を行えない状態に置かれております。

世界最低水準の教育予算の引き上げ。重過ぎる教育負担の軽減。行き過ぎた競争主義からの脱却。上からの締めつけをやめ、子どもの権利と教育の自主性を補償するという立場から、私は「憲法」と「子どもの権利条約」を生かした教育が求められていると思います。「憲法」と「子どもの権利条約」の立場に立った、学校教育についての教育長のご所見を伺います。

4点目ですが、教育委員会が保護者、子ども、教職員、住民の不満や要求をつかみ、自治体の教育政策をチェックし、改善することについて伺います。

現在、教育委員会では、子どもたちや保護者、教職員、住民とつながり、その声を教育施策に反映させようという取り組みが行われておりますが、教育委員会が保護者や子ども、教職員の声を十分に聞いて、そこにある願いと結びついて実践する教育政策を進めることについてご所見を伺います。

5番目に、小学校新1年生のランドセル支給について質問をいたします。

子どもの貧困が問題になっております。貧困は目に見えにくいと言われております。小学校に入学する子ども一人ひとりが同じスタートラインに立つことのできる環境、子どもたちが差別感を持たず、学校に通える環境を作ることは大切です。

子どもたちの健やかな成長を支援するために入学記念のお祝いとして、小学校新1年生へのランドセルの無償配布を求めたいと思います。県内では、日立市は既に40年も前から行われております。北茨城市は25年以上も前から取り組んでおります。毎年、子どもと保護者、また、おじいさんおばあさんにも大変喜ばれていると伺っております。県内では9市1町、県北では日立市、北茨城市、高萩市の3市。また、小美玉市、桜川市、筑西市、土浦市、鹿嶋市、石岡市、利根町がランドセルの無償配布をおこなっております。

取り組み方はそれぞれですが、例えば石岡市はオレンジやブルーなども加えて、5色のランドセルを新入生の保護者説明会で配っております。小美玉市では入学前の秋に子どもたちを集めて、七つの祝いの式典を開き、その場でランドセルを渡しております。早い時期に子どもたちの手にランドセルが渡っていると言えます。

購入単価も、日立市は8,424円、北茨城市が1万9,900円と聞いております。どの自治体でも約1万円から2万円となっております。本市の場合で考えてみますと、今年度の新1年生が243名でした。1万円のランドセルで243万円、2万円のランドセルだと486万円。250万円から500万円の予算の確保で無償支給が可能です。

さらに付け加えるならば、現在、常陸太田市内でランドセルを取り扱っている店がありません。水戸市のデパートで予約注文するとか、量販店や通販などでランドセルを購入しているようです。私の知り合いも水戸で5万6,000円のランドセルを購入したというお話も伺いましたが、10万円もするランドセルもあるようです。本市でランドセルの無償配布が実現すれば、保護者の負担はなくなりますし、孫のためだからといってプレゼントすることを楽しみにされている方の中にはおりますけれども、おじいさん、おばあさんに無理をさせないで済むということも、これは無償化は効果があると思います。また、地元商店に発注できれば経済効果にもつながります。

繰り返しますが、子どもたちが同じランドセルで本当に良いと、こうした保護者の声をたくさん聞いております。是非小学校新1年生へのランドセル支給、無償配布の実現に向けて強く要望したいと思いますけれども、ご所見を伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 東海第二原発につきましてのご質問にお答えを申し上げます。

まず初めに、安全協定にかかわる件でございます。

去る3月29日に事業者と6市村の間で締結いたしました新たな協定におきましては、原子力発電所の稼働及び延長運転をするにあたりまして、これまで所在自治体であります東海村と茨城県だけに認められておりました事前同意について、本市を含む周辺5市も新たに実質的な事前了解の権利を獲得しました。このことは大きな成果であると同時に、市民の皆様の安全確保と、そ

のための説明責任という大きな責任が発生したものと重く受けとめているところでございます。

今後、再稼働の是非の判断をするに当たりましては、原電側にきちんとした資料の提示や、当然、説明責任を果たしていただくよう求めていますとともに、議会を初め、多くの市民の皆様の声を伺う機会を設けまして、それらの意見を反映できる意思決定のプロセスを構築していく必要があると考えております。そのための手段・手法を決定しました上で、国の規制委員会の審査あるいは原電側の動向を十分注視しながら、市民の皆様の意見を伺う機会を設けて参りたいと考えております。

続きまして、前議会で運転延長、再稼働反対の請願が趣旨採択されたことについての見解のお尋ねがございましたけれども、議会の皆様の慎重な審議の結果でございますし、重く受けとめているところでございます。

○益子慎哉議長 総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 東海第二原発についての２点のご質問にお答えをいたします。

まず、運転期間延長申請と再稼働についてのご質問で、運転延長及び再稼働の可否について原子力所在地首長懇談会におきまして、どのように行われるのかについてお答えいたします。

３月２９日に締結されました新たな協定書及び確認書におきましては、全てにおいて優先されるのは発電所周辺の安全確保であるという基本的事項に基づきまして、新規制基準適合に伴い発電所を稼働及び延長運転をしようとするときには、事業者は６市村に丁寧に事前に説明を行ったうえで、意見交換及び６市村による現地調査を行うこととともに合意形成を図るための協議会を開催し、協議会における協議並びに６市村からの追加の安全対策の要求と事業者の適切な対応義務とを通じました事前協議によりまして６市村の事前了解を得る仕組みとなっております。

今回の新協定によりまして、このような事前協議を求める権利を６市村それぞれが確保したこととなりまして、事前協議においては６市村それぞれが納得するまでとことん協議を継続することを事業者に約束をさせておりますので、実質的に６市村のうち１つの自治体でも意見がある場合には協議は継続されるということになりますし、６市村全てが同意しない限り、稼働には至らないものと認識いたしております。

続きまして、避難計画についてのご質問で具体的な実施計画策定についてと、複合災害への対応や要支援者への避難体制、市民の移動手段、必要機材、要員の確保などにつきましては、関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。

原子力災害広域避難計画につきましては、昨年度の事業といたしまして計２０回の住民説明会を開催し、市民の皆様からご意見を伺いながら本年１月に策定をしたところでございます。

今年度策定する実施計画につきましては、原子力災害発生時における住民や自主防災組織、行政組織がとるべき対応や行動につきまして具体化するための要領を作成するものでございます。避難計画の実行性を高めるための課題や論点の整理を行いながら、住民等の避難行動要領と災害対策本部対応要領の二本立てで策定するほか、原子力災害発生時に住民が適切かつ円滑に対応できるよう、防護措置や避難方法等について周知をいたしますマニュアルもあわせて作成し、市民

の皆様へ配布することを計画いたしております。

議員からのご発言にありました要支援者への対応，市民の移動手段などについては，住民等避難行動要領で，そして避難時や避難先での職員の配置といった必要機材や要員の確保などの災害発生時の行政としての対応につきましては，災害対策本部対応要領にまとめてまいります。

なお，国や県などの関係機関との調整を図らなければならぬ点など，市だけでは考え方，あるいは内容を決められない事項もございますことから，具体的な方策につきましては現段階ではご提示できない状況でございますので，ご了解いただきたいと存じます。

検討すべき課題が多い中ではございますが，現状を把握することで課題を明らかにしながら，より実効性のある実施計画にしていくためには，災害発生を想定いたしました住民避難や災害対策本部のシミュレーションを初め，避難訓練の実施につきましても検討なども必要ではないかと考えているところでございます。

○益子慎哉議長 建設部長。

〔真中剛建設部長 登壇〕

○真中剛建設部長 （仮称）真弓トンネルを含みます市道0139号線についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目の，進捗状況でございますが，茨城県が平成29年度の繰り越し事業としまして，予備設計用の地質調査，環境調査，道路橋梁の予備設計，はたそめ団地での道路沿道環境調査などを発注し，現在，作業を進めております。平成30年度，当市の事業といたしましては，道路，橋梁，トンネルの詳細設計，同詳細設計用の地質調査などを予定してございます。

なお，平成31年度には，年度後半から用地買収を進められればと考えております。

2点目の，説明会でございますが，現在作業中の測量，調査，予備設計等の成果，結果がまとまりましたら，説明会を開催し，市民，住民の皆様からご意見，ご質問，ご要望等受けながら事業を進めてまいりたいと考えております。

〔傍聴席から叫ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 傍聴人に申し上げます。ご静粛に願います。

保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 国民健康保険税の引き下げにおけます子どもの均等割についてのご質問にお答えいたします。

本市の国民健康保険税におけます子どもにかかる均等割額につきましては，医療保険分の1万3,600円と後期高齢者支援金分の3,400円を合わせまして1万7,000円となっております。これは県内の市町村におきましては一番低く，一番高い自治体の2分の1以下となっているところでございます。

また，本市の国民健康保険の被保険者におきまして，平成29年度の18歳までの子どもがいる子育て世帯は722世帯でございまして，そのうち393世帯，約55%が既に均等割，平等割におきまして，所得の状況に応じました負担の軽減措置としての減額の適用を受けているとこ

ろでございます。

このような軽減措置を踏まえました中で、国民健康保険の運営の経費につきましては、公的な補助金等のほか、原則といたしまして受益者であります被保険者の皆様からの保険税で賄うこととなっておりますが、医療費が増高傾向を示す中におきまして、これまで被保険者の負担増を招かないよう一般会計からの繰り入れなどによりまして、国保税の引き上げを行わず、国保財政の安定運営に努めてきたところでございます。

しかしながら、本年度より国民健康保険制度が県単位化となりましたことから、定められました納付金へ対応などをしていくため、今後、保険税率などを含め適正な賦課制度の見直しが求められているところでありまして、そのような中におきまして、さらなる子どもの均等割の免税及び減免を行うことは、その補填をどのようにしていくのかという財源の問題も生じてくるところでございます。

また、皆様もご案内のように、本市におきましては、少子化対策、子育て支援対策といたしまして、これまでさまざまな子育て世帯への支援施策を積極的に推進してきておりまして、その成果もあらわれてきているところでございます。今後におきましても、少子化・人口減少対策アクションプラン、それから第6次総合計画に基づき各種施策を推進してまいります中では、対象が国保へ加入する子育て世帯へ限定したものではなく、子育て世帯全体を考慮した支援施策の推進を図っていくべきものと考えているところでございます。

このような国保の安定運営と全体的な子育て支援の観点から、国保税におけます子どもの均等割の免税及び減免の拡充につきましては実施への考えはないところでございます。

○益子慎哉議長 教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 教育長の所信と教育行政についてお答えいたします。

まず、新教育長の所信ということでございますので、教育長に就任させていただき2カ月たった現在の私の思いと、常陸太田市の教育をどのように進めていくかについて話をさせていただきます。

本市では、少子・人口減少といった大きな課題を抱える中、昨年度を初年度とする第6次総合計画を策定し、まちの将来像を「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち常陸太田 子育て上手 その先へ さらなる魅力の創造」とし、特に教育、子育ての面での基本目標を「夢を育み、健やかに生きる人づくり」と定め、さまざまな政策を推進しております。

本市の教育の目指すものは、子どもから高齢者まで多くの市民の皆さんが夢を育み、夢をかなえるために、社会性や創造性を追求し、心身ともに健康で豊かな人生を送れるような人づくりです。

なかでも、次世代を担う子どもたちは地域の宝であり、市の宝と言えます。その子どもたちが将来への夢と郷土への愛着や誇りを持ち、健やかに、そして心豊かに、たくましく育っていけるように、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの成長を支えていく取り組みを進めてまいります。

特に学校教育では、教育の根幹に「夢育」を置き、児童生徒が立てた志や描いた夢をかなえられるように、保護者や地域の方々の協力を得、心の教育を基盤とした教育活動を推進し、確かな学力、豊かな心、健やかな体といった、いわゆる生きる力を確実に身に付けるための教育を展開していきます。

市教育委員会としましては、各学校が魅力ある学校づくりに努め、保護者や地域から信頼される学校となるために学校事故ゼロを目指した安全・安心な学校づくりと、子どもたちにとっては学びがい、教師にとっては働きがいがあるような、明日が待たれる学校づくりに向け支援をまいります。

また、社会教育においては、生涯にわたり市民の皆さんが学習やスポーツ活動、文化活動に参加でき、歴史や文化、豊かな教養に触れる環境づくりを進めるなど、あらゆる機会や場を通して生きがいを感じられるよう、心身ともに健やかな人づくりを進めてまいります。

次に、道徳教育についてお答えいたします。

今日のますます加速する情報化、国際化社会のもとで、物の豊かさだけを追い求めた社会から心の豊かさを求め、享受する社会への移行に伴い、自らの人生観、世界観をいかに形成していくかという、生きる力に関する教育としての道徳教育の充実が今まさに求められています。

学校教育においては、子どもたち一人ひとりが生きる力の礎とも言うべき生命を尊重する心、他者への思いやり、たくましい心、そして美しいものや自然に感動する心など、豊かな人間性の育成を目指していきます。

議員のご発言にもありましたように、学校においては小学校ではこの四月から特別の教科道徳が始まっており、中学校では来年度の4月から始まります。子どもが問題意識を持ち、自己を見つめ、道徳的価値を自分自身とのかかわりで捉え、自己の生き方について考え話し合う、考え議論する道徳の授業づくりに向け、教育委員会としましては今後も教師の研修の場を積極的に設けるとともに、各学校に対して助言・指導してまいります。

次に、「憲法」と「子どもの権利条約」の立場に立った学校教育についてお答えします。

「子どもの権利条約」は、平成2年に国連で採択され、日本においては平成6年に批准しました。「憲法」と「子どもの権利条約」を踏まえ、児童生徒の人権はいかなる場においても守られるべきであると考えております。

本市においては、従前より、人権教育に力を入れて推進しており、平成20年に「やさしさ」と「ありがとう」でつくる笑顔の輪～大切なものはちかくにある～という常陸太田市子ども人権スローガンを市内の中学生が作成し、現在も各学校等において日々の教育活動の中でこのスローガンの精神を生かし、子どもの人権に十分配慮をした教育を進めているところでございます。先ほど所信でも述べましたが、子どもたちは地域の宝、市の宝であり、市教育委員会としましては児童生徒一人ひとりを大切にする教育を推進していけるよう、各学校の支援に努めてまいります。

続いて、教育施策のチェック・改善に関するご質問についてお答えいたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資することが平

成19年に規定されました。また、この結果については議会に提出するとともに、公表することになっております。

本市におきましても、毎年この点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する市民の方で組織される教育行政評価委員会を開催し、教育委員会所管の教育施策に対し、その成果や課題などを精査、検証し、次年度の施策展開に生かしているところでございます。

また、市PTA連合協議会が主催する市長・教育長懇談会や、学校長会、幼稚園・こども園園長会など、関係団体から意見や要望を聴取する機会を設けており、それらの意見等を取り入れながら課題等については改善を図り、各種教育施策の推進に反映しているところでございます。

○益子慎哉議長 教育部長。

〔生天目忍教育部長 登壇〕

○生天目忍教育部長 小学校新1年生へのランドセル支給、無償配布についてのご質問にお答えいたします。

新1年生が小学校へ入学することは義務教育のスタートであり、入学する児童はもとより、その保護者や家族の方々にとっても記念となる大きな節目でございます。新1年生の入学準備のための必要用品でありますランドセルを家族の皆様などが用意されますことは、大きな喜びでありますと同時に、経済的な負担を強いられるものです。

ランドセルの無償配布は、多種多様なランドセルを購入されます家族の方々が自由に選択できなくなることや、持ち物を通しての個性の表現などの制約が心配されるところです。一方、全ての児童のランドセルが同じ形状のものでそろうという心理的な安心感や、入学準備に多額の費用を要する子育て世帯への経済支援につながるなどのさまざまなメリットやデメリットがございますことから、十分な検証が必要と考えております。

つきましては、既に実施しております県内の市町村や近隣市町村の実例調査及び学校や保護者の皆様の意見などを参酌しながら調査いたしますとともに、今後の研究課題とさせていただきます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

〔20番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○20番（宇野隆子議員） 2回目の質問をいたします。

1、東海第二原発について、先ほど市長からもご答弁をいただきましたけれども、大変、原電が再稼働をストップするのか、それとも再稼働するために申請をしていくのかということで、今大詰めに来ている、最終段階に入っていると思うんです。

新安全協定を見ますと、先ほど市長のお話にもありましたけれども、納得いくまで協議すると。これは原電側から出された協定でありまして、納得できるまで、これは当該5市、それと東海村と、1村5市の納得するまでなのか、原電が納得するまでなのか、もう終わりが決まっているわけですから、やはり納得できないものは、いくら原電から説明を受けたってできないんですよね。

何度もこれまで申し上げましたが、96万人の人が住んでる大変過密地帯にある、しかも40年を迎えた老朽原発で、そこへもってきて東日本大震災で被災を受けてる原発だというこ

とですね。ですから、やはりこうした原発の再稼働を許すということになると、今後、住民の命、暮らし、仕事、そして太田も文化遺産が多いところでもありますけれども、こういうふるさとを守れない、避難はできても、もう自分のふるさとに帰れない、こういう状況が作り出されるわけですね。福島原発事故、7年以上たちますけれども、5万人以上の方が自分のところに戻れないという状態が続いている。

やはり、これは本当に命にかかわる大事なことでありまして、私は市長がもしこういうことで納得できないのであれば、もう説明は要らない、再稼働は認めないと。やはり、そういうふうに判断していくことが市民の命と暮らしを守る上で、市長として住民の暮らしを守るという責任を持つ立場から言えば、私はぜひ再稼働を認めないでほしいと。

私はこれまで原発問題では、数えてみましたが、震災後、きょうの質問も合わせて17回やってまいりました。ああ、こんなに自分でもやったかなと、その都度、再稼働、廃炉の問題等々いろいろその状況によって質問をして、市長にも真剣に答弁をいただいておりますけれども、やはり今こういう大詰めに来た中で、もう一度市長にご確認させていただきたいんですけれども、何をもとに、何を基本に判断をされていくのか、この点について伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 市長。

○大久保太一市長 これまでも何回もご答弁を申し上げますように、第1番に市長の判断の基準は市民の安全確保ができるかできないかということ、ただ1つでございます。

先ほど、協定の中で事前了解は原電側がするわけじゃありませんで、6市村が納得ができなければ、いつになってもその結論は先送りということになるわけですし、そのことを前提として安全協定が結ばれているということでございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 市民の命、安全を最優先にということで市長にお伺いいたしましたし、3月議会で住民から出された再稼働中止を求める、20年延長は反対だ、認めないと、この請願に対しても議会で趣旨採択ということで、議会のこういう審査を重く受けとめていくということですので、ぜひ再稼働は認めない立場で進めていただきたいと、このように私も確信を持っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

2点目ですけれども、市道0139号線の整備ですが、県の12月の補正予算で、今、予備設計の作業を進めていると。はたそめ台団地の皆さんは、環境の悪化を特に指摘しております。空気汚染、それとか振動、それから騒音、これらの問題ですけれども、今そういう結果が出た段階で住民とのさらなる話し合いに持っていくということなんですけれども、これらの調査結果は短期的には、いつごろになるのかどうか伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 建設部長。

○真中剛建設部長 先ほど申し上げましたとおり、現在、作業中でございますので、それらの見直し、まとめ次第、皆様方に説明会の時期をお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） これらのことは県が委託発注しているわけですが、いつごろになるかっていうのはわからないのでしょうか。再度伺いますけれども。

○益子慎哉議長 建設部長。

○真中剛建設部長 大体の見通しは立ててございますが、現段階ではまだ作業中でございますので、きちんととままり次第ご説明したいと思います。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） そうしますと、環境調査等々の結果ですが、どういう結果が出されるか、その結果によっては、やはり市民の皆さんが、住民の皆さんが心配されている騒音とか環境汚染、それから通学路安全とか、そういう面ではしっかりと対応していく、そういうことでよろしいでしょうか。

○益子慎哉議長 建設部長。

○真中剛建設部長 はい、そのように考えてございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） はい。よろしく対応お願いいたしたいと思います。

それじゃあ、3番目の国保税の引き下げということで、子どもの均等割保険税の免除、減免について伺いたいと思うんですが。先ほど、常陸太田市の均等割1万3,600円、それから支援費3,400円、合わせて1万7,000円と。これは県内で一番低い額だと。だから、均等割、減免、免除しなくてもいいということではないと思いますけれども、この1万7,000円と考えたときに、これはやはり、常陸太田が国民健康保険税に入っている階層ですが、高齢者の方が非常に多いと。低所得者の方も、先ほどその義務繰り入れの軽減措置がありますけれども、50%近くですね、772世帯のうち393世帯、50%以上ですが、軽減措置を受けていると。それでもあと約50%近くの方が、この高い均等割保険税を納めているわけで、やはりその部分は、太田が所得が低いから、こういう1万7,000円というようなことで均等割も出てくると。国保税そのものが、所得が低ければ、全体的に太田は低いんですよ。当然、保険料そのものも低くなりますから、1万7,000円は一番県内では低いと、金額的にはそうかもしれませんが、ここにはいろいろなことが、個人の収入とか何かと、いろいろこういう違いが含まれていると思います。取手とか守谷とか、あちらの若い層の多い、国保に入ってる、収入も多い、そこは当然違ってくるわけですから、その辺もぜひよく検討されて、子育て世代全体を見て支援していくと。

いろんな保険制度もありますよね。公務員の皆さんが入っている共済もありますけれども、やはりこれは制度も違いますし、とにかくこれまで何度も言ってきましたように、高過ぎてもう限界だと。国保税そのものが高いんですよ。均等割1万7,000円、2人になりますと、もう黙ってたって3万4,000円ですよ。ですから、こういう部分をぜひ、全く考えていないということじゃなくて、やっぱり住民が、負担で大変大変だと言っているわけですから、もう少し十分分析されながらご検討をお願いしたい、このように思いますけれども、いかがですか。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問ですが、国民健康保険税の負担につきましては、それぞれの所得に応じました中で負担軽減措置等を適用してございますので、そういった中で今後も国保税の適正な賦課ということでやってまいりたいと思っております。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） よく検討してってください。

4番目の教育長の教育に対する見解、所信を伺わせていただきまして、並びに、道德教育、また「憲法」と「子どもの権利条約」の立場に立った学校教育をとというようなことで、4点伺わせていただきました。

これから、やはり子ども一人ひとりの幸せ、そして成長、また発達のために、私は「憲法」と子どもの基本的条件、こういう立場に立った教育を推し進めていってほしいと。いろいろ道德教育では見解の差異はありますが、やはり子どもをしっかりと、成長のために支援していくということで私も同じですので、どうぞその点についてはよろしく願いいたしたいと思います。

それから、道德教育そのもの、先ほど愛国心と言いましたが、今の安倍政権の中で、「憲法」9条に自衛隊を書き込むというようなことで言われておりまして、これは先に安保法制が既にそういうことで戦争への筋道をつくって、「憲法」9条に自衛隊が書き込まれるということは、それは自衛隊が海外に行って戦争ができる国づくりがされるってということなんです。そういう嘘とごまかしの政治を行いながら、「憲法」については改憲すると。こういう安倍政権のもとでつくられている道德教育ですから、やっぱりこれは、先ほど教育長も、今後中学生は来年からですので、こういった問題でも研修を深めていくというようなことのお話がありましたので、ぜひいろんな視点から研修を進めていってほしいと思いますけれども、これについてご答弁いただければと思います。一言で結構ですが。

○益子慎哉議長 終了1分前でございます。教育長。

○石川八千代教育長 先ほども述べましたように、子どもたちが考え、議論する道德の授業づくりということで、教育委員会としても推し進めていきたいと考えております。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

今議会最後の一般質問となりました。私はやはり、東海第二原発は再稼働を許さず、廃炉へ、そして市民の命と暮らしを守る、こういう立場でこれまで議会活動を続けてまいりましたが、ぜひ執行部の皆さんにおかれまして、やはり市民の命最優先、このようなまちづくりで今後もどうぞよろしく願いいたしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。